

事務事業名 地域リハビリテーション活動支援事業費

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1804

施 策：	10	高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシステムの推進～	財務コード	16030201-03-700
基本事業：	02	介護予防の推進	担当部	健康福祉部
基本事業の 成果指標	週2回以上、運動をする高齢者の割合 健康づくりのための生活習慣を実践している高齢者の割合 新規要支援・介護認定者の割合		担当課	高齢者支援課
			担当係	高齢者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度			～		新規・継続		継続		会計区分		実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）					2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
65歳以上の高齢者、介護予防に資する活動をしている団体やその世話人、介護支援専門員及び介護サービス事業所職員					○地域包括ケアシステムにおける介護予防を推進する取り組みについて、庁内外で連携しながら方針を検討・共有し、それぞれの取り組みに活かすことができるよう年1～2回の協議の場を設定する。 ○参加メンバーは、健康推進課・高齢者支援課・地域包括支援センター・社会福祉協議会・生活支援コーディネーターの他、リハビリテーションに関する専門知見を有する者として理学療法士（OT）・作業療法士（PT）等とする。 ○主たる目的は、地域における介護予防の取り組みを安全にかつ機能強化し、住民主体のつどいの場等を総合的に支援するための企画や周知啓発を協議する。具体例として地域サロン等、比較的虚弱な高齢者が集う場で提供する運動について、運動サポーターや地域サロン世話人が安全かつ無理なく楽しく行えるメニューや研修企画等の検討を行い、実施する。							
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）												
・リハビリテーションの理念を活かしながら、高齢者の日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促すことにより、生活の質の向上ができ、介護予防を促進することができる。 ・高齢者を支える一人一人の生きがいや自己実現のための取組も支援する。												
4．成果（簡易評価は未記入）												
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標		
会議開催数			件	4	1		4			2		
5．コスト												
事業費			計	千円	16	11	44	1,130				
			国	千円	4	3	22	358				
			県	千円	2	1	5	141				
			地方債	千円		0	0	0				
			その他	千円	4	3	12	305				
			一般	千円	6	4	5	326				
正職員人工数			人工	0.1	0.1	0.1						
正職員人件費			千円	773	782	802						
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)			千円	789	793	846	1,130					
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）												
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）			【状 況】会議の開催数は減っている。 【原 因】会議の主旨は事業の評価・検討を行い、庁内外で統一した事業方針を決定する。支援者向けの研修は、新型コロナ5類移行に伴い、人数制限を外して1回で開催したため。 【その他】地域でリハビリテーションの理念に沿った活動が充実するよう、庁内外の関係者で、高齢者の自立支援に繋がる支援のあり方について、別事業で開催している（自立支援型地域ケア会議）。									
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）												
対象動向	維持	類似事業	なし	令和2年度から、会議にて検討し企画した研修（講師）に活用し、筑紫野市健康づくりサポーターの資質向上に努めた。								
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし									
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし									
上位貢献度	影響度は小	業務推進課題	なし									
成果向上余地	中程度											
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了						
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）												
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）						■備考・特記事項 or 進行管理欄						
平成27年度の介護保険法の改正に伴い、筑紫野市では平成29年4月1日から総合事業（生活支援・介護予防サービスと一般介護予防）を開始。一般介護予防事業は、介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・一般介護予防事業評価事業・地域リハビリテーション活動支援事業で構成。												